

高木まり

Vol.13
2006.1

さいたま変革プロジェクトNEWS

民主党さいたま・市政レポート北区版

発行所: 民主党さいたま市議会議員団 北区事務所: 〒331-0812 さいたま市北区宮原町3-279-6-202
TEL 048-654-2559 FAX 048-652-6445 メール: takagi@marit.jp

高木まり
さいたま市議会議員

1967年生まれ
東京大学法学部卒
東京銀行勤務
枝野幸男秘書を経て
2003年さいたま市議会議員初当選



高木まり
公式サイト

<http://www.marit.jp>

「官から民へ」の中でも、 官こそが果たすべき責任がある！

昨年末は姉齒氏による構造計算書偽造問題で国内が騒然となり、政府は未だにその究明と対応に追われています。「官から民へ」の流れは、民間への委託を行うことで市場競争原理を取り入れてコストを削減できるという点で基本的に必要なことではありますが、しかしその中でも、「官」こそがしっかりとその責務を果たさなければならない分野があることを今回の事件は知らしめています。市場原理の中で「安かろう悪かろう」になっては市民の安全が守れないから「検査」や「指導監督」が必要だという分野、或いは福祉分野のように、採算性から民間が担えない分野、こういった分野ではきちんと「官」が責任ある仕事をしなければなりません。

さいたま市でも、様々な仕事が民間に業務委託されています。指定管理者制度の導入で、市の施設の管理も民間委託できるようになりました。しかし、今こそ、その中で何は市がその責務を免れられないものが見極める必要があります。

学童保育の待機児童解消

きちんと全ての子供が保育される環境を整備することは公の責務です。市内には未だに学童保育がない学校もあり、またあっても定員オーバーで入れない所も多々あります。民設学童にはきちんと存続できる財政補助を出すべきです。

保育園の整備、質の確保

市でもがんばって作っていますが、足りません。思い切って一気に整備すべきです。安全が確保されているかのチェックも重要な市の役割です。

生活道路の整備

市民要望に市の仕事が追いついておらず、年度末未消化件数が毎年増加してしまっています。

例えば、
ここはしっかりと
市の責任

ポイント！

外部発注、その際注意すべきこと

- ✎ 委託した仕事はきちんと行われているか
- ✎ 委託契約のプロセスに透明性は確保されているか
- ✎ 委託先は官需なしでも大丈夫な先か

品質の管理は市の仕事です。

談合や癒着があっては
税金の無駄遣いです。

官需なしでは倒産してしまう相手先では、行政にも毎年発注し続けなければならない圧力ががかかります。弾力性の確保が必要です。

迎春 2006年の幕開け、おめでとうございます。

一期目の4年任期も折り返し地点を過ぎ、議会の勝手がわかって充実した議員活動を展開できるようになりました。今年も「動けば変わる」の信念で、市民の視点の様々な思いをぶつけ、更なるチャレンジの年としてまいります。(尚、公職選挙法により有権者の皆さんに年賀状をお出しすることが禁止されています。ご理解下さい。)